

令和6年4月25日

札幌中小建設業協会 令和5年度安全標語

〔優秀賞〕

今日も無事故で明るい現場 心と体の「健康」と  
いつも「笑顔」の二刀流

作者 工藤鉄浩 氏 (榊創建)

## いろいろな情報

### ○「一般社団法人札幌中小建設業協会代表者研修会」開催

4月11日、経済センター8階大会議室において、令和6年度の代表者研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、昨年、ようやく4年振りの開催となりましたが、お陰様で今年も引き続き開催することが出来ました。本号では、市関係部局より資料提供を受け、当日の研修概要について誌上にて報告いたします。



“研修風景”

## 代表者研修会

4月11日開催の「代表者研修会」について、研修会の概要をご報告いたします。今年度成立した建設関係部局の関係事業や予算額について、①土木部高橋街路工事担当課長、②下)事業推進部酒井管路工事担当課長、③給水部石森技術管理・危機対策担当課長、④建築部中田建築保全課長から。また、⑤管財部藤瀬工事契約担当課長からは、入札制度改正に関する御説明がありました。詳しくは以下をご覧ください。

### 令和6年度代表者研修会

建設局土木部関係 ～ 講師 街路工事担当課長 高橋 英和 氏

札幌中小建設業協会の皆さまにおかれましては、日頃より札幌市の建設行政、また、雪対策事業に対しまして、格段のご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は協会の代表者研修会ということで、札幌市からは、「令和6年度の工事関連予算」や「土木部所管工事の発注件数見通し」、「土木工事に関連する札幌市の取組」について、お話しさせていただきます。

#### (1) 令和6年度の工事関連予算について

札幌市の令和6年度の一般会計の予算額ですが、施政方針に掲げた2つの未来のさっぽろ、「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」の実現に向けた秋元市長3期目の最初の本格予算となります。昨年12月に策定しました、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げた各事業を重点的に計上した一方、新型コロナウイルス関連の事業費が減少したことにより、過去2番目の予算規模となる、対前年度比0.2%減の1兆2,417億円を計上しております。また、令和5年4定補正予算等の経済対策と一体的に編成した「16か月予算」としては、対前年比2.9%増の1兆3,000億円を計上しております。

その内、道路・街路や公園整備等の社会基盤整備や市有建築物の保全費、除雪費などに充当される土木費は1,524億円（対前年比+50億円）となっております。

土木部関連の予算ですが、除雪費なども含め総額で686億円を計上しております。主な事業について説明いたしますが、昨年度と比較した場合の特徴的な点として、舗装等整備費として約73億円計上しており、その内、配布資料に直接記載していませんが、予防保全型の計画的な修繕を実施することとして、**幹線・補助幹線等の**

オーバーレイについて、昨年度から倍増となる約 41 億円を計上しております。

続いて、生活道路関連につきましては、189 路線の整備などに要する経費として約 46 億円を計上しています。

3つ目に道路事業としまして、札幌北広島環状線など 7 路線の道路改良や無電柱化などに要する経費として、約 37 億円を計上しております。

4つ目に歩道バリアフリー関連としまして、都心地区など 19 地区のバリアフリー等を進める経費として、約 37 億円計上しております。

5つ目に橋りょう関係につきましては、藻岩橋など 28 橋の橋りょう長寿命化や、湖水大橋など 2 橋の耐震補強などに要する経費として、約 23 億円計上しております。

最後に街路事業としまして、環状通など 16 路線の街路改良や電線類地中化などに要する経費として、約 76 億円を計上しております。

(以下、中略)

### (3) 土木工事に関連する札幌市の取組について

#### ○「週休 2 日試行工事」について

この取組は、建設業が若年層に選ばれる入職先となるために必要な方策の 1 つとして、平成 30 年度より試行的に実施していたものですが、土木工事においては令和 5 年 11 月単価を使用する工事より、営繕工事においても令和 6 年 4 月単価を使用する工事より、現場閉所が可能なすべての工事において、発注者指定型として週休 2 日工事を発注することとなりました。

特に、土木工事におきましては、明らかに週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、経費の減額を行うほか、工事成績評定で 1 点減ずる措置を行うこととなりますので、ご注意ください。

この取組につきましては、担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものでありますので、ご理解いただき、適切な工程管理をお願いいたします。

#### ○「ICT 活用工事」について

現在、建設局では土工や地盤改良工など 5 工種を中心に ICT 活用工事を実施しておりますが、更なる ICT 施工を推進するため、土工、舗装工、地盤改良工の 3 工種においては、起工測量から電子納品までの 5 ステップを実施していただく基本モデルに加え、3D 設計データ作成と 3D 出来形管理もしくは ICT 建機施工のどちらかを実施していただく簡易モデル①②を創設しております。この基本モデルもしくは簡易モデル以外に、起工測量のみを実施することも可能ですが、工事主任の成績評定で 1 点加点となるのみで、設計変更の対象とはなりませんので、ご注意くださいと思います。

また、舗装修繕工、いわゆる切削オーバーレイや 1,000m<sup>3</sup> 未満の土工については、従来通り、起工測量から電子納品までのどのステップを実施していただいても設計

変更の対象となり、工事主任の成績評定で1点もしくは2点の加点となっております。

なお、1,000m<sup>3</sup>未満の土工については、ICT活用工事と指定されていない工事であっても、5ステップ全てを実施していただいた場合には基本モデルと同じように対応していく予定ですので、詳しくはホームページをご確認ください。

このほか、ICTを積極的に活用いただくために、助成制度を設けているほか、今年度から、技術者向けのICT研修やHP及び相談窓口の開設など、市としてもICT活用工事の推進に向け取組みを強化してまいりますので、企業の皆さまも、生産性向上に向け、積極的にICTをご活用いただきたいと思います。

#### ◆建設局 ICT活用工事について

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/ict.html>

#### ○「さっぽろ建設産業活性化プラン」について

この計画は、「地域の守り手」である建設産業の将来に渡る体制の維持に向け、札幌市と業界が課題や目標を共有し、両輪となって取り組んでいくための指針として令和2年に策定したもので、今年度が計画期間の最終年度となります。

令和5年度に実施した主な取組としまして、建設産業をPRする「広報業務」については、コロナ禍により中止していた夏休み親子土木施設見学ツアーを再開したほか、水道記念館秋祭りでのブース出展や中央図書館での特別展示など、幅広い世代への広報活動を行ってきました。今後も、効果的に建設産業のPRを行ってまいります。

また、こちらは継続となりますが、企業の皆さまが実施する担い手確保や生産性向上などの取組に対する「助成制度」につきましては、「インターンシップの受入」や「除雪作業免許の取得」など6つのメニューにおいて、引き続き支援してまいりますので、積極的にご活用いただきたいと思います。

#### ◆建設産業を支援する各種助成制度

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kigyousei/kigyousei.html>

すでにこの4月より、建設業にも時間外労働の上限規制が適用開始となり、建設業を取り巻く環境は厳しくなっております。現在、大井会長にもご参加いただきながら、次期プランの作成に向けた作業を行っているところです。引き続き、業界の皆さまとの意見交換を行いながら、実効性のある施策を進めてまいりたいと考えて

おりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、札幌市では、工事発注に際しては可能な限り市内企業への優先発注を原則とし、地元建設業者の受注機会の確保に十分配慮していくことを基本方針としております。

私ども建設局土木部といたしましても、この方針にもとづき、工事の発注を行っていきたいと考えております。

今後とも札幌市のまちづくりを担うパートナーとして、様々な場面で連携しながら、より良い関係の継続をお願い申し上げます。

### 下水道河川局事業推進部～講師 管路工事担当課長 酒井 勲 氏

下水道河川局事業推進部管路工事担当課長の酒井です。皆さま方におかれましては、日ごろから、本市の下水道・河川事業に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私からは、情報提供ということで、今年度の下水道河川事業について説明させていただきます。なお、これからお伝えする金額等については、今後の予算の執行状況などにより、変更になる可能性がありますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料をご覧ください。まず、下水道の建設事業の令和6年度予算について説明いたします。

項目1番目、「令和6年度下水道建設事業費」ですが、318億3400万円を計上しています。令和5年度予算の223億8400万円に比べ94億4500万円、率にして約40%の増加となっています。

続いて、項目2番目、「事業内容」ですが、**施設別の内訳**を示しております。管路施設については219億9,800万円を計上し整備延長は29.8kmを予定しています。ポンプ場については記載の3か所で5億2,100万円、処理場等については記載の10か所で93億1,500万円を計上しております。

その下に**施策別の内訳**を示しておりますが、次のページで各施策の具体内容について説明いたします。

項目の3番目、「施設別の事業概要」です。「(1)下水道施設の再構築」ですが、これは、老朽化した管路や処理施設の機械、電気設備の改築などを行う事業になります。

まず、管路事業ですが、都心アクセス道路整備に伴う幹線の移設として、1.1kmの整備を行い、約92億円を計上しています。

次に、老朽管対策として、25.5kmの改築に約75億円を計上しています。

次に、道路事業など、ほかの部局が実施する事業に伴って生じる管路の新設など、1.9kmの整備に約34億円を計上しています。

次に、ポンプ場・処理場の事業です。ポンプ場の設備改築に約4億円、水再生プラザの設備改築に約46億円、西部スラッジセンターの設備改築に約35億円、水再生プラザの池槽の覆蓋新設に約8億円を計上しています。

次に、「(2)災害に強い下水道の構築」です。

これは、大雨による浸水被害の軽減、地震時における下水道施設の機能確保のため、排水能力や耐震性の工場を図る事業です。

まず、「雨水対策」では、「新道東地区」、「中の島地区」の雨水拡充管整備0.5kmの整備に約6億円を計上しておりますほか、山の手地区で実施設計を予定しています。また、浸水に弱い地区への対策として、0.8kmの管路整備に約11億円を計上しています。

「地震対策」では、マンホールの耐震化に約7000万円、ポンプ場の耐震改修に約2億円、手稲水再生プラザの耐震診断などに約8000万円を計上しています。

次に、「(3)公共用水域の水質保全」ですが、合流改善計画の事業評価に約3000万円を計上しています。

最後に、「(4)下水道エネルギー・資源の有効利用」です。下水熱ロードヒーティングの実実施設計に約6000万円、東部水再生プラザの融雪施設新設に約2億3000万円、太陽光発電設備の調査に7000万円を計上しています。

(以下、中略)

続いて、**河川事業**について説明いたします。次のページをご覧ください。

上段の表が、令和6年度の予算案総括表ですが、令和5年度予算の30億8600万円に比べ4800万円、率にして1.6%の減少の30億3700万円を計上しています。

内訳については、主要な事業のみ説明いたします。表の太文字2つ目の「河川整備費」をご覧ください。河川整備費については、22億4800万円計上しており、このうち、「治水整備費」として13億3000万円を計上しています。

主な河川を下の表に示していますが、**河川改修**では、洪水氾濫対策として、厚別区の厚別西川、北区の新川西川で護岸整備などを予定しています。

また、伏籠川流域では、河川改修とあわせた総合的な治水対策として、雨水が急激に河川へ流れ込むのを抑制するため、雨水を一時的に貯留する施設の整備を進めており、記載の3か所で貯留施設の整備を予定しています。

上の表に戻りまして、そのほか、**河川施設保全更新費**として8億4千万円を計上しています。水害の要因となる堆積土砂のしゅんせつや、河道内の樹木の伐採、米里排水機場の設備の更新など、河川施設の維持・修繕を実施する予定です。

(以下、中略)

結びとなりますが、今後とも、皆様下水道河川事業への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、札幌中小建設業協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**水道局関係～講師 技術管理・危機対策担当課長 石森 英樹 氏**

札幌市水道局 給水部 技術管理・危機対策担当課長の石森と申します。札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より本市の水道事業に多大なるご協力、ご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本日は私から、本市の水道事業や水道局における**令和6年度の予算および事業内容等**について、ご説明させていただきます。

**主な水道施設**のうち、市内に5箇所ある浄水場につきましては、既に藻岩と宮町、西野浄水場が躯体の耐震化を主とする改修を終えておりますが、白川と定山溪浄水場につきましては、建設から40年以上が経過しているため、適切な時期に改修を行っていく必要があります。

このうち、本市の給水人口の約8割を担っている白川浄水場は、昭和46年に通水を開始しましたが、現在の基準に対する耐震性能が不足しているとともに経年劣化が進んでいる既存浄水棟について、段階的に改修を進めていくこととしております。

次に、**配水管**につきましては、昭和47年の札幌オリンピックを契機に大量に布設しており、今後、これらの配水管が次々に法定耐用年数を迎えることとなります。このため、水道局では、限られた財源の中で効果的かつ効率的に管路を更新するため、管路の延命化と事業量の平準化を主眼とする配水管更新計画を策定し、平成25年度から第1期更新事業を開始しております。

この事業では、管路の更新周期を、布設されている土壌の腐食性やポリエチレンスリーブの被覆状況等を考慮して40、60、80年の三段階に設定することで、管路の延命化を図るとともに、更新の優先順位を定めて、更新年次を前倒しすることで、事業量の平準化も図っております。

**配水管の耐震化**につきましては、新設および更新にあわせて実施しており、新たに布設するダクタイル鋳鉄管は、全て耐震型継手を採用しております。

口径400mm以上の配水幹線につきましては、令和12年度を目標に、4つの基幹配水池から各配水エリア末端までの管路を連続して耐震化する「配水幹線連続耐震化事業」を進めております。

このほか、災害時に重要となる医療機関や指定避難所へのルートを優先的に耐震化

する「災害時重要管路耐震化事業」も進めております。

これは、災害時においても、継続的な給水を確保し、これらの重要施設で行われる活動への影響軽減を図るものです。

続きまして、**令和6年度の水道局予算および事業内容について**、ご説明させていただきます。お手元の資料のうち、先に裏面の2ページ目であります札幌水道ビジョンと左上に書かれた資料をご覧ください。

水道局では、将来にわたって持続可能な水道システムの構築を目指し、令和6年度までの10年間を計画期間とする「**札幌水道ビジョン**」を策定しており、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、「安全で良質な水の確保」や「安定した水の供給」といった4つの「目標」と、これら目標の実現に向けた8つの「施策の基本方向」、そして5つの「重点取組項目」を掲げており、様々な事業に取り組んでいます。

続いて、資料の右側にある令和6年度予算の内、「施設の建設や更新費用」につきましては、豊平川水道水源水質保全事業や白川浄水場改修事業など大規模事業を進めるほか、昨今の物価上昇の影響等もあり、札幌水道創設以来の最高額となった令和5年度とほぼ横ばいの253億円となりました。

それでは、資料の表面に戻りまして、ビジョンに掲げる重点取組項目に沿って、令和6年度の主要事業について説明させていただきます。

はじめに、**重点取組項目1の「水源の分散配置と水質の安全性の向上」**ですが、水源の水質保全としてヒ素やホウ素等を含む自然湧水や下水処理水を導水路により白川浄水場の下流にバイパスさせる「豊平川水道水源水質保全事業」では、令和7年度の供用開始に向けて事業を進めており、令和6年度は、過年度より継続して実施している放流調整機能を有する管理センターや、排水処理施設である天日乾燥床の新設工事を進め、事業費は43億2,300万円を見込んでおります。

次に、**重点取組項目2の「施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化」**ですが、①の「白川浄水場改修事業」では、新取水施設や第4の浄水棟整備を進めています。令和6年度の事業費は39億9,700万円を見込んでおります。

③の「配水管更新事業」では、口径75mmから350mmの配水枝線40.1kmの更新を予定しており、事業費は86億3,200万円を見込んでおります。

⑤の「配水幹線連続耐震化事業」では、口径400mm以上の配水幹線を対象として、清田第2幹線や北幹線など約1.6kmの耐震化を予定しており、事業費は25億4,800万円を見込んでおります。

この他、⑥の「災害時重要管路耐震化事業」では、医療機関7か所、指定避難所4か所への配水枝線の耐震化を予定しており、事業費は6億5,900万円を見込んでおります。

**重点取組項目5の「エネルギーの効率的な活用」の「環境に配慮した事業運営の**



推進」では、豊平川水道水源水質保全事業で建設した、バイパス水路の高低差約 70 mを利用した水力発電設備の整備を引き続き進めており、事業費は 2 億 5,300 万円を見込んでおります。

最後に、配水管延長と耐震化率ですが、令和 6 年度末の配水管総延長は 6,104.1 km、耐震化率は 36.0%を見込んでおります。

令和 6 年度の水道局予算と主要事業の概要につきましては、以上でございます。

(以下、中略)

水道局では、今後とも安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりますので、引き続き皆様方から、お力添えいただけますと幸いに存じます。

最後になりますが、本日ご参加されている皆様方の益々のご発展をご祈念申し上げ、結びの挨拶とさせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

都市局関係 ～

建築部建築保全課長 中田 文晴 氏

札幌市都市局建築部 建築保全課長の中田と申します。札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より札幌市のまちづくりに多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、札幌市の公共工事の円滑な実施に向けまして、皆様にはご理解・ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

私からは、令和 6 年度の都市局建築部における事業予定について説明いたします。

お手元に資料を 3 枚配布しておりますが、資料 1 の「令和 6 年度 都市局建築部予算」というタイトルのものが、建築部の今年度の当初予算となります。建築部予算の大部分を占める保全推進事業については、資料 2「令和 6 年度 建築部予算（保全推進費）の概要」にその内訳を記載しております。

この資料 1、2 は建築部の予算で行う事業ですが、このほかにも建築部では、札幌市のそれぞれの部局が管理している庁舎や市営住宅、学校などについて、予算の委託を受けて、建築物の新築・増改築・改修の設計や工事を行っております。資料 3「令和 6 年度 建築部 受託予定事業の概要」にその概要を記載しております。

それでは資料に沿って、各事業について説明いたします。

まず、資料 1「令和 6 年度都市局建築部予算」についてですが、建築部の今年度の当初予算の合計は、約 106 億円となっております。前年度予算と比較しますと、約 29 億 1 千 7 百万円、37.9%の増となっております。

各事業について簡単に上から説明いたしますと、「保全推進費」は、札幌市の「市有建築物の資産管理基本方針」に基づき、市有建築物の計画的な保全を実施する事業で、一般部局が所管する422施設を対象としております。市営住宅と学校を除いた市有建築物の「保全業務」について、建築部が一元的に予算措置しているものです。

次に上から2番目の「市有建築物特定天井対策費」は、建築基準法の改正により、大規模空間の天井の基準が強化されたことを踏まえて、既存の市有建築物においても、人が日常立ち入る場所で、6mを超える高さにあり、面積が200㎡を超える吊り天井、いわゆる特定天井の脱落防止対策を進めるものです。予算額は、9億3千6百万円となっており、札幌コンベンションセンターやサンプラザなど6施設の改修工事と、3施設の改修設計を予定しております。

次に「建築管理費」ですが、こちらは事務的な経費となります。

続いて、今年度の保全推進事業の概要について説明いたします。**資料2「令和6年度建築部予算（保全推進費）の概要」**をご覧ください。

1番目の**保全推進事業費**の総額は9億6千4百万円、対前年度比で133.1%、約2.4億円の増加となっております。これは札幌コンベンションセンター等の大規模な市有建築物の保全工事を予定していることによるものです。

(以下、中略)

4番目に**今年度の保全推進事業**の対象となる主な市有建築物を載せております。今年度は、札幌コンベンションセンター、中央市税事務所・健康づくりセンター、農試公園屋内広場などにおいて、防水・外壁改修や電気、機械設備更新等の保全工事を予定しております。

設計業務としましては、札幌芸術の森アートホール、円山球場、西健康づくりセンター・八軒まちづくりセンターなどで、防水・外壁改修や電気、機械設備更新等の実施設計を予定しております。

続いて、各市有建築物の所管部局からの、新築・増改築・改修工事などの受託事業の概要について説明いたします。**資料3「令和6年度建築部受託予定事業の概要」**をご覧ください。

(以下、中略)

2番目に**今年度発注の主な新規工事**を記載していますが、(仮称)真駒内地区義務教育学校の新築、向陵中学校の改築、北・東清掃事務所の新築、東消防署の改築などを予定しております。

3番目は、**主な継続工事**ですが、発寒中学校の改築が今年度、札幌圏消防指令システム更新が令和7年度、発寒団地5号棟と集会所の新築が令和8年度のしゅん功

予定となっております。

4番目・5番目は、工事以外の**設計や監理、地質調査**を記載しております。

以上が、今年度の予算の説明ですが、建築部予算、他部局からの受託予算を合わせますと、建築部と住宅管理公社で発注する工事予定件数は約698件、予算総額で約632億円という規模になります。

また、建築部予算である保全推進事業と特定天井対策事業は、来年度以降も継続的に進めていく事業であり、毎年工事量の平準化や年間を通した工事の発注、適正な工期設定に努めていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

令和6年度の都市局建築部事業の概要は、以上となります。

最後となりますが、札幌中小建設業協会の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、私の説明を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございました。